



文教福祉常任委員会（小中一貫：平岩小学校）



総務常任委員会（調停案件：財光寺）

委員会審査現地視察の様子



経済建設常任委員会（被害状況：遠見船間海岸）



農水環境常任委員会（土地改良：百町原）

台風14号の被災者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。 日向市議会

9月定例会

（平成17年第5回定例市議会）

◇会期 9月9日～9月30日

（22日間）

◇市長提出議案

- ・ 人事案件 …… 3件
- ・ 条例 …… 22件
- ・ 事件決議 …… 6件
- ・ 補正予算 …… 10件
- ・ 決算認定 …… 17件

◇議員提出議案

- ・ 条例 …… 1件
 - ・ 決議 …… 2件
- ◇請願等（継続分）
- ・ 陳情 …… 1件

もくじ

- 審議した議案とその結果 …… 2／3
- 委員会審査から …… 2／3
- 一般質問 …… 4／9
- 請願等審議結果 …… 9
- 議員提出議案 …… 10
- 議会日誌 …… 10

平成17年度一般会計補正予算	
7億1,519万円	
補正後総額 221億7,209万円	
【主な補正内容】	
財光寺南土地区画整理事業	2億900万円
小中連携・一貫推進事業（ハード）	2億 円
お倉ヶ浜海水浴場整備事業	4,900万円
お倉ヶ浜総合公園整備事業	3,100万円
細島東部住環境整備事業	2,600万円
日知屋財光寺通線改良事業（財光寺工区）	1,560万円
往還地区消防ポンプ自動車更新	1,460万円
園芸みやざき産地強化緊急対策事業	932万円
エコタウン計画・ごみ処理基本計画策定事業	844万円
公共建築物アスベスト分析調査	102万円
【特別会計】	
公営住宅事業特別会計	3,812万円
財光寺南土地区画整理事業特別会計	1,300万円
細島東部住環境整備事業特別会計	950万円
簡易水道事業特別会計	124万円
介護保険事業特別会計	3,200万円
日向入郷地域介護認定審査事業特別会計	900万円
(背景：平岩小学校)	

委員会審査から

九月定例会初日に上程された市長提出議案のうち人事案件三件を除く三十八件については、九日間の議案熟読の後、九月十六日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告から抜粋して紹介します。

総務常任委員会

日向市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例について

公の施設の管理・運営に民間の持つノウハウや活力を取り入れ、真の住民サービスの上向きと経費削減を図ることは必要である。しかしながら、この制度については初めて導入であり、定着するまでの間、執行当局にとっても試行錯誤

文教福祉常任委員会

小中連携・一貫推進事業について

去る九月二十七日の平岩小学校現地調査において、小中一貫教育推進のための校舎建設計画や、内容スケジュール等について、校長及び担当者から詳細な説明を受けた。既存の平岩小学校を利用し、その敷地内に二階建ての教室棟と平屋の技術棟を増築するかたちで校舎を整備し、平成十八年四月の開校を予定しているが、岩脇中学校との連絡取付道路の整備計画は

審議した議案とその結果 (九月九日～三十日)

第五回定例会 (九月九日～三十日)	議員提出議案	議員提出議案
○専決処分の承認について	可決	賛成多数
○専決処分の承認について	承認	賛成多数
○教育委員会委員の任命について	同意	賛成多数
○公平委員会委員の選任について	同意	賛成多数
○人権擁護委員候補者の推薦について	同意	賛成多数
○日向市公の施設の指定管理者の指定の続き等に関する条例	可決	賛成多数
○日向市細島地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市伝統的建造物群保存地区施設条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市文化交流センター条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市児童館条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市立ひまわり寮設置条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市高齢者ふれあい館条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市サンパークオートキャンプ場条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市サンパーク温泉施設条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市石並川キャンプ場条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市駐車場条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市伊勢ヶ浜ビーチハウス条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市立鈴峰園設置条例	可決	賛成多数
○日向市専属医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市企業立地促進条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市ひまわり基金条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数

ないとのこと。四月の開校以降も、体育館やグラウンド、プール等は既存の岩脇中学校の施設を使用するのであれば、徒歩で片道十分かけて、交通量の多い10号線を通らない現状の経路では、所要時間の点においても、生徒の安全面においても問題がある。早急に連絡取付道路の整備に向けた調査を開始し、スムーズなカリキュラムの運営と生徒の安全が確保できるよう進められた。

農水環境常任委員会

吉野川汚水幹線築造工事については、現地においても工事の特殊性や困難さを十二分に確認したところであるが、契約を締結する段階で、現在発生している問題等も含めたあらゆることを想定し、請負代金の変更や、工期の延長等が生じ無いよう十分な設計調査を行うとともに、今後の契約においては、問題発生時における責任所在を明確にし、工事の円滑な遂行がなされるよう努められた。

経済建設常任委員会

まず、公の施設についての指定管理者制度の導入にあたり、指定管理者の選定については、市民の利活用で支障をきたさないことがないよう、十分配慮されたい。次に、木造住宅耐震診断促進事

業、住みリフォーム促進事業、また、その他の事業においても、住民の要望に十分配慮されることも、効果的な予算の執行に努められた。

最後に、先日の台風十四号の災害への対応については、緊急を要するものであり、早急な復旧に努力された。

「請願・陳情に関する委員長報告」

総務常任委員会

〔継続審査中の案件〕

「『市場化テスト』に反対する意見書の採択を求め陳情」

陳情の要旨は、国は、財政悪化を理由に、「市場化テスト」の導入や地方勤務の公務員賃金の大幅な地域間格差導入を図ろうとしているが、国民の安定的な公務・公共サービスを受ける権利保障を後退させ、こうした制度の導入を行わないよう意見書を採択していただきたいというものである。

審査の中で、近年の経済情勢の変化を考えると、公と民の競争原理を働かせることにより経費の削減を図り、また、地方分権の時代の中、民を育てる上で官と民が協力しながら施策を実施しサービスの向上を図ることが重要である

人事案件

教育委員会委員に

教育委員会委員五名のうち、赤木紀元さん(切島山一区)が本年九月三十日をもって任期満了となるので、次期委員として松田ミチ子さん(東草場)を任命することになりました。赤木紀元さんには、平成五年十月一日から教育委員として本市の教育行政にご尽力いただき、平成十二年からは、教育委員会委員長も務められました。

公平委員会委員に

公平委員会委員三名のうち、山元和子さん(中堀町)が本年九月三十日をもって任期満了となるので、次期も引き続き推薦することになりました。

人権擁護委員に

人権擁護委員七名のうち、児玉禮儀さん(比良町)が本年九月三十日をもって任期満了となるので、次期も引き続き推薦することになりました。

○日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市手数料条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○日向市消防団員等公務災害補償条例及び日向市水防協会の一部を改正する条例	可決	賛成多数
○工事請負契約の締結について	可決	賛成多数
○工事請負契約の締結について	可決	賛成多数
○財産の取得について	可決	賛成多数
○字の名称の変更について	可決	賛成多数
○日向市及び東部東郷町の配置分合に伴う消防事務の受託の廃止に関する協議について	可決	賛成多数
○土地改良事業の変更について	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市一般会計補正予算(第四号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第一号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市財光寺南土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計補正予算(第一号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市介護保険事業特別会計補正予算(第一号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向入郷地域介護認定審査事業特別会計補正予算(第一号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市水道事業会計補正予算(第二号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市一般会計補正予算(第五号)	可決	賛成多数
○平成十七年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第二号)	可決	賛成多数
○日向市議会政務調査費の交付に関する条例	可決	賛成多数
○森林環境税の早期創設に関する決議	可決	賛成多数
○細島臨海工業用地への企業誘致の促進に関する決議	可決	賛成多数
※決算認定の一七件については、すべて全員一致で継続審査となり十一月の決算審査特別委員会に審査されます。	可決	賛成多数

一般質問 市政を問う

9月定例会では、9月20日から4日間にわたり、18人の議員が市政に関する一般質問を行いました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨をご紹介します。

た、今回の苦しい教訓・問題点を生かした水防災事業の取組み、避難対策・高齢者、障害者のための対策・電話の不通と携帯電話対策など、防災計画の見直しが必要。必要に応じて2028年世帯に浸水。必要なら物資の支援や宿泊施設等の確保などの対策を講じた。防災計画の改善に努める。

問 突然の大学誘致の記者会見など問題だ。これまでの経緯、取組みの内容について市民に公表し市民の声・意見をよく聞いて事業をすすめることをなぜ重視しないのか。「土地問題」や「財政の自治体負担」についてはどのようにしているのか。問題は何か明確にし、今の段階での思い切った見直し、是正、取りやめを行うことも必要ではないか。

答 ついていないため説明が遅れている。決まり次第早急に説明会を実施したい。

問 日向市の「同和行政」と人権教育をめぐっている面がある。市民の人権に関わって起きている問題の解決をはかっていくためにも、同和行政を一般行政に移行し、人権行政を進めていくべき

答 「同和」教育は人権行政と人権教育をめぐっている面がある。市民の人権に関わって起きている問題の解決をはかっていくためにも、同和行政を一般行政に移行し、人権行政を進めていくべき

だ。「同和」教育研究大会で「障害の早期発見・療育・母子通園の重要性について」などを取り上げることがおかしいのではないかと。平成十四年三月末をもって別対策事業が終了したが、差別に起因する課題が残っている。

問 同和対策事業に係る国の特別対策事業が終了したが、差別に起因する課題が残っている。

答 同和対策事業に係る国の特別対策事業が終了したが、差別に起因する課題が残っている。

問 同和対策事業に係る国の特別対策事業が終了したが、差別に起因する課題が残っている。

今後合併する東郷町では、さらに広範な地域で実施することになる。受診料二千三百円の引き下げをはかる必要があるのでは。

問 医療費については平成十六年度県下三十三位程度と低く上からも、受診率の向上を図ることは最も有効な対策だ。合併を機に地区での集団検診の増加や受診料金等についても検討していきたい。

答 医療費については平成十六年度県下三十三位程度と低く上からも、受診率の向上を図ることは最も有効な対策だ。合併を機に地区での集団検診の増加や受診料金等についても検討していきたい。

問 医療費については平成十六年度県下三十三位程度と低く上からも、受診率の向上を図ることは最も有効な対策だ。合併を機に地区での集団検診の増加や受診料金等についても検討していきたい。

松本 弘志 議員
(天 志 会)

行政改革の推進について

問 現在の行政改革大綱は今年度が最終年度となっている。進捗状況と今後の取組みはどうか。

答 ①日知屋保育所を平成十九年四月に法人へ移管。②集中改革プランについては東郷町の合併後に策定し、ホームビレッジの活用や広報紙等を通じて市民に公表する。③退職者数と採用者数の見込みについては、合併後六年間で退職者の五割を目安に採用。④特殊勤務手当の見直しを行う。現在は、消防の緊急出動、夜間特殊業務のみ。

問 企業の企業、また大学の誘致の話があるが、進捗状況について伺いたい。

答 立地に向け調整中である。企業及び県と協議しながら企業側とは、学部・学科の内容や事業費の負担割合について協議を進めている。建設予定地についてもほぼ一カ所に絞り込んだところであるので、決定後に住民に説明を行う。企業も大学も両者とも重要であり誘致したい。

問 市長は「市民が主役の新生日向の創造」「情報の公開と説明責任の徹底」「真の市民協働関係」と言ってきた。市長が四月に誘致について記者会見したが、五月からいまだに市民が判断できる情報を提供していない。「土地と校舎の費用」に数十億円を助成するののか。

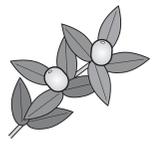
答 四月の記者発表まで市民に情報提供が無かったのは事実。大学誘致は、一つの企業誘致で方針が固まるまで水面下ですすめる必要があった。誘致は、公私協力方式で当然、市としても応分の負担をする。

問 四区の企業誘致は、元土地所有者、市民の永年の念願。この工業用地四区に県、市の陳情で将来性のある企業が進出を希望している。ほぼ決まっているが誘致が遅れている。早く誘致すべき。県との協議は、土地も含めてどうなっているか。

答 企業誘致促進については、リサイクル関連企業が細島臨海工業団地に、立地に向け調査

問 市長は「市民が主役の新生日向の創造」「情報の公開と説明責任の徹底」「真の市民協働関係」と言ってきた。市長が四月に誘致について記者会見したが、五月からいまだに市民が判断できる情報を提供していない。「土地と校舎の費用」に数十億円を助成するののか。

答 四月の記者発表まで市民に情報提供が無かったのは事実。大学誘致は、一つの企業誘致で方針が固まるまで水面下ですすめる必要があった。誘致は、公私協力方式で当然、市としても応分の負担をする。



甲斐 誠一 議員 (市民連合市議員)

市道の姿勢と大学誘致問題について

問 昭和二十七年〜三十年にかけて建設された市道であるが、五十年程度が経過し現在の車社会にそぐわなくなっている。道路の未整備は、救急等災害、通学、通勤に不便を来し、住環境の悪化に繋がっている。各種の道路整備事業の計画はあったが、進捗が見られない。見解を問う。

答 整備計画については、コスパが図られ地域の実情にあった「二・五車線の道路」の整備手法を検討している。

問 昭和二十七年〜三十年にかけて建設された市道であるが、五十年程度が経過し現在の車社会にそぐわなくなっている。道路の未整備は、救急等災害、通学、通勤に不便を来し、住環境の悪化に繋がっている。各種の道路整備事業の計画はあったが、進捗が見られない。見解を問う。

答 整備計画については、コスパが図られ地域の実情にあった「二・五車線の道路」の整備手法を検討している。

問 昭和二十七年〜三十年にかけて建設された市道であるが、五十年程度が経過し現在の車社会にそぐわなくなっている。道路の未整備は、救急等災害、通学、通勤に不便を来し、住環境の悪化に繋がっている。各種の道路整備事業の計画はあったが、進捗が見られない。見解を問う。

答 整備計画については、コスパが図られ地域の実情にあった「二・五車線の道路」の整備手法を検討している。

問 昭和二十七年〜三十年にかけて建設された市道であるが、五十年程度が経過し現在の車社会にそぐわなくなっている。道路の未整備は、救急等災害、通学、通勤に不便を来し、住環境の悪化に繋がっている。各種の道路整備事業の計画はあったが、進捗が見られない。見解を問う。

答 整備計画については、コスパが図られ地域の実情にあった「二・五車線の道路」の整備手法を検討している。



市道初木線

問 昭和二十七年〜三十年にかけて建設された市道であるが、五十年程度が経過し現在の車社会にそぐわなくなっている。道路の未整備は、救急等災害、通学、通勤に不便を来し、住環境の悪化に繋がっている。各種の道路整備事業の計画はあったが、進捗が見られない。見解を問う。

答 整備計画については、コスパが図られ地域の実情にあった「二・五車線の道路」の整備手法を検討している。

中。土地についても現在調査中。今後とも、県と連携しながら、本市への立地に向けて鋭意取り組んでいく。

工業用地四区の用途地域の変更について

問 四区の用途地域は、当初の新産業都市計画や工業専用地域を制定した経緯から変更できないはず。大学用地に推察されるが、準工業地域に変更すれば、これまで規制してきた用途地域にも、問題が波及するのではないかと、変更はしなければならないのか。
答 工業専用地域については、百ヘクタールも土地が未利用のまま四十年が経過している。その中の、四区については臨港地区外にあり、用途地域の変更をすることで、新たな活用案を検討できる。

柏田 公和 議員 (市政研究会)

公の施設に自動体外式除細動器 (AED) の設置を

問 心停止状態に陥った人の救命活動にAEDが大きな成果を出しているニュースをよく見聞きする。安心、安全の町づくりの視点から公の施設にAEDを設置する考えはないか。
答 本市における特殊学級在籍児は全体の0.7%であり、通常学級に在籍する、軽度発達障害児は、全体の0.2%である。今後の課題としては、軽度発達障害児の的確な把握と各校に配置された特別支援教育コーディネーターを始め、教育に関わる全ての教員の特別教育に関する研修が必要であると考えている。

岩崎 寿男 議員 (豊政会)

南町の冠水箇所対策について

問 日向南町区画整理事業の面積拡大で南町の冠水箇所を整備できないか。
答 継続施工中の地区の早期完了に重点を置き、区域拡大ではなく、冠水箇所については新規事業で対応するよう、県の方針が示されている。

計画洪水量の考え方について

問 台風十四号で大きな被害のあった鳥川地区は、移築後の箇所が水没している。計画洪水量はどのように設定されているのか。
答 耳川水系における計画洪水量は、いわゆる、計画最大流量は毎秒五、九〇トン、降雨確率が五〇年確率で、鳥川地区の災害危険基準高は、標高一四・七メートルで設定されている。今回の台風十四号における鳥川地区の被災状況は承知しているので、今後については、県に対して災害危険基準高の検証をお願いしていく。

厳しい状況が続く農業経営者に対する指導方針を問う

問 農地の未利用地、遊休地の解消対策は。
答 農地の未利用地、遊休地の解消対策は、

問 本市においては、消防署が市民を対象にAEDを用いた救命講習会を実施している。今後市職員や公共施設関係者を対象にした講習会も実施する。合わせて、公共施設への配備についても検討していく。



自動体外式除細動器 (AED)

「特別支援教育」について

問 本市における「特別支援教育」の現状と今後の課題、進むべき方向性を示せ。
答 本市における特殊学級在籍児は全体の0.7%であり、通常学級に在籍する、軽度発達障害児は、全体の0.2%である。今後の課題としては、軽度発達障害児の的確な把握と各校に配置された特別支援教育コーディネーターを始め、教育に関わる全ての教員の特別教育に関する研修が必要であると考えている。

大学誘致問題について

問 市長が言っている「情報公開と説明責任の徹底」の視点から見て、市民や議会に対し情報の提供はどうかあるべきと考えるか。
答 大学誘致が一つの企業誘致であるという特殊性があり、水面下ですめる必要性があった。今後は、出来るだけ早く、大学誘致計画の内容を市民に公開し、考えを説明したいと考えている。

溝口 孝 議員 (無所属の会)

大学誘致と企業誘致について

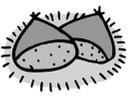
問 大学キャンパスと進出企業が同じ四区で対応に苦慮していると思う。どちらを優先するのか。一区、四区は旭化成所有地だが、協議はしているのか。大学を四区に想定した場合、十五ヘクタールに大学、残り十五ヘクタールに外資系企業とセットで誘致と理解しているか。
答 両方とも実現させたい。旭化成との協議では、協力いただけるとの感触を得ている。大学誘致については、一つの柱として、産学公連携で大学と企業が一体となって発展して行ければベターかと思う。

平岩地区小・中一貫校四月開校

問 小・中一貫校特区認定の意義とソフト面を小中一貫教育の中でどのように反映し定着させていく考えか。又、ハード面の校舎は予算計上されているが体育館の建替え、連絡道路等の教育環境整備について今後の計画を伺いたい。
答 特区認定により、「六・三制」を「四・三・二制」へと弾力化、「英会話科」「ふるさと」の時間、「小学校での選択教科制」などが認められた。体育館、連絡道路建設については、現場を見て、教育委員会と相談して取り組んでいく。

お倉ヶ浜海水浴場整備について

問 第四次総合計画では、実施計画に組み込まれたビーチハウスなど三カ年の事業で整備されると聞いています。今議会で浄化槽整備費が計上されているが計画の全容を伺いたい。
答 お倉ヶ浜海水浴場の整備については、トイレ・シャワー室、管理棟、駐車場、取り付け道路の整備を計画している。今年度においては、浄化槽工事を施工する。



黒木 円治 議員 (政友会)

大学誘致問題について

問 大学誘致問題について、市内での高梁学園に関する資料の公開及び大学設置に関する内容の公開、負担金の使途についてチェックはどのような形で実施するのか。
答 大学誘致に関する市内での最終段階に入っており、予定地が検討されている。現在、負担金の使途のチェックについては、事業の遂行状況の現地調査を実施、事業完成時には実績報告書の提出を求め、内容のチェックを行う。
問 大学誘致問題について、市内での高梁学園に関する資料の公開及び大学設置に関する内容の公開、負担金の使途についてチェックはどのような形で実施するのか。
答 大学誘致に関する市内での最終段階に入っており、予定地が検討されている。現在、負担金の使途のチェックについては、事業の遂行状況の現地調査を実施、事業完成時には実績報告書の提出を求め、内容のチェックを行う。

黒木 未人 議員 (無所属の会)

大学誘致について

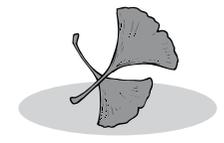
問 永続して生き残っていく大学とはどのような大学か。
答 学生が望む資格の取得が可能となるような時代のニーズを先取りし、「地域の生涯学習の拠点となる大学」「産学公連携等の社会的貢献機能の充実した大学」「地域の社会人の再教育となる大学」と考える。

小児夜間救急医療について

問 今後どのような取組みを進めるのか。
答 子供を持つ保護者の不安感の解消が重要である。医師会の協力が期待できるとして、市として何が出来るか早急に検討する。また、日向地区夜間小児急患センターの再開については、小児科医師不足という厳しい状況であるが、臨床研修制度の状況も見ながら関係機関と協力して取り組んでいく。

子育て支援について

問 子育て支援の考え方、及び児童クラブの今後の運営、開設時間の延長が必要と考えるかどうか。
答 子育て支援の考え方、及び児童クラブの今後の運営、開設時間の延長が必要と考えるかどうか。



日知屋児童クラブ

那須 和代 議員 (日本共産党市議団)

児童クラブの時間延長をモデル的に試行

問 安心して子どもを産み育てる施策として、学童保育を希望する全ての児童が入所出来るようにする事、夏休みの開始時間、通常の終了時間の延長を図り、父母の願いに応えていただきたい。
答 年度当初には、特に新入生の申し込みが多いが、活動

に支障のない範囲で弾力的な対応を図る。時間の充実にについては、モデル的に時間延長を試行し、検討する。

アスベスト使用の施設や事業所の把握と対策について

アスベストによる中皮腫や肺ガンの被害が明らかになり、国は、公共施設を対象に緊急調査を決定している。本市の公共施設、事業所について早急に把握し、対策を行うべき。

公共施設は、建築年次、建築使用材料を設計書により調査を行う。事業所等は、民間建築物について、県が所有者に対し「吹付けアスベストの状況調査」を行っており、対象建築物を平成元年までに拡大して追加調査。本市においては、建設リサイクル法による届出時に確認し、指導する。

塩見川堤防の早急な整備について

台風十四号は、各地に予想もしない大きな被害をもたらした。塩見川(新生町付近)堤防は、過去冠水したこともあり、住民にとって不安である。災害を未然に防ぐことは重要である事から、早急な対応と国、県への要請について問う。

河川内の用地取得が困難な状況で、早急な整備は困難な。今後も県に対して要望していく。

大学誘致問題について

寄付金の財源、起債許可の見通しとそが一番有利な手法。補助金等の交付最大限等の支援策や、協定書に大学建設の管理監督、用地の共有登記等その取り組みを示す。

地域再生事業債等も含め、有利な起債の活用を総務省、県と協議中。補助金額についても、市の負担が出来るだけ少なくなるよう学園側と協議中。土地は、無償提供。大学用地に供しなくなった場合の用地返還等の条項も大学立地に関する協定の中で協議していききたい。

企業誘致の取組みについて

細島四区工業団地等へのリサイクル関連企業立地と、エコタウン構想等の取組みや長期ビジョンの見直し、新たな計画策定について示す。

優れた海上輸送基盤を持つ本工業地域は、エコ・リサイクル関連に関わる企業の誘致を推進することが有効である。このような事を踏まえ、「ひょうが環境・リサイクル・国際物流特区」の区域をエリアとしてエコタウン計画を策定することとし、リサイクル関連企業をその核として現在、県と協議しながら合同でプラン作成に取り組んでいる。

坂口 英治 議員

(公明党市議団)

サンパーク温泉「お舟出の湯」の現状について

サンパーク温泉「お舟出の湯」の監査委員による監査報告書に指摘されているように、厚生費、交際接待費、会議費にわたって、赤字経営にもかかわらず不審な支出がある。その対応と、不審な支出をする組織の人事を一新する考えは無いのか。

社員一丸となって、経営改善を目指している時期でもあり、止むを得ない出費を除き厳に慎むよう指導したい。組織体制については、当分の間、現在の体制を維持したい。

合併の状況と窓口業務について

合併の進捗状況と、国保の窓口業務体制は、住民サービスの低下にならないように、その人員体制も含め検討すべきである。合併のための協議においては、担当課レベルで検討した内容を尊重した協議がなされるようにすべきである。行政改革は、今回の大学誘致に伴う行政改革(官から民へ)

日高 博之 議員

(豊政会)

大学誘致に伴う行政改革(官から民へ)

公私協力方式による応分の負担を担保するためにも、大胆な行政改革が必要不可欠ではないか。大学誘致が信念であるなら、行政改革も信念で断行してもらいたいのか。

行政改革は、今回の大学誘致という事に限らず、常に取組むべき重要課題であると認識しており、地域経営の発想で既存の制度を見直すと共に、費用対効果を重視し民間に任せることを基本として民間活力の積極的な活用を図っていきたく考えている。

お倉ヶ浜総合公園野球場の改修について

日向市はスポーツキャンプに非常に向いた気候で、全天候型ドームも備え、どのプロチームが来ても対応できる条件は整っているが、残念ながら野球場は時代遅れの施設となっている。楽天、欽ちゃん球団など野球キャンプに対する気運が高まってきたので、早急な野球場の改修が必要と思うがどうか。

以前、近鉄からも球場改修の要望が出されていた。改

坂口 英治 議員

(公明党市議団)

資源物の回収状況について

資源物の回収はどのような状況か。市直営でやる場合とのサービスの比較はどうか。

住民サービスの低下を来すことのないように委託業者に十分な指導を行い、七月から完全に業者に任せた。業務報告書により、円滑な委託業務の実施に努めている。大きな混雑やトラブルは無いようで、市民にとっては直営による回収と変わらない状況である。今後とも業者の業務内容を把握し、円滑な運営に努める。

片田 正人 議員

(市政研究会)

大学誘致について

住民への今後の情報提供のあり方をどう考えるか。また、住民からの情報取回手段、情報への対処法はいかに。市長が言われるように、『経営がしつかりして、優秀な教授陣を揃えて、永続的に続く』という大学が

江並 孝 議員

(公明党市議団)

陽向台上部にある急傾斜地の補強について

台風十四号や大雨による法面の一部欠落、泥水による環境被害が生じており、今後大きな被害が起こるのではないかと多くの住民が心配している。住民の意見を十分に汲み補強などの対策が必要だと思いませんか。

地域住民は道路開設工事に伴って生じる二次災害を強く心配しており開発行為者、地権者に対し被害防止策を講じるよう要請するとともに、理解を得るための覚書を結ぶよう指導した。

西村 豪武 議員

(自民同志会)

台湾を活かした企業誘致について

細島港を取り巻く環境は、カーフェリー川崎航路休止や沖防波堤工事費の地元負担発生など厳しさを増している。細島港のあるべき将来像、あるべき企業誘致の姿をどう考えるか。

細島工業団地は細島港のすぐ背後に整備され、近隣にも類のない極めて良好な企業立地条件を備えている。今後とも港湾を活かした企業立地を積極的に推進し、本市経済活性化に努めている。

「お舟出の湯」について

今後の経営課題を踏まえ、行政の責任ある施策とは何か。会社の社長を市長が兼任する経営体制の見直しや、市議員への派遣、行政により人員体制を強化することを提案するが、見解は。

江並 孝 議員

(公明党市議団)

人口減・少子高齢社会で多額の借金による大学誘致は撤回を

国・地方で二千兆円の借金。人口減少・少子高齢社会の中、国の予算の半分近くが借金で運営している状態は正常ではない。国・地方とも予算規模は縮小する税収減少時代が来る。多額の借金を重ねる大学誘致は、将来世代の市民を苦しめるための政策かと疑いたくなる。また、大学の寄付財源に特例債を利用すれば、交付税削減モデル(無駄な使用と危惧する。大学誘致の勇気ある撤回を望む。

大学誘致は本市に経済効果がある。市民の理解で「大学誘致」目指すなら現役世代でリスク増税・寄付共有を

「お舟出の湯」について

大学誘致は本市に経済効果があるならば、大学側と市長の協力による「大学側発行で、大学法人債の証券を」と前回の六月議会で提

西村 豪武 議員

(自民同志会)

台湾を活かした企業誘致について

台風十四号災害関係対策の見直しと被災者等への行政支援対策を示す。

避難道路の確保は、冠水の状況等を参考に検証し、消防機庫の移設等は、消防団や付近住民と協議を重ね検討したい。冠水した百二十七世帯(九月十五日現在)の水道料金は、被災に伴う復旧に使用した水道水の増嵩分は軽減等水道使用料の調整を行いたい。住宅リフォーム促進事業については、住宅

「お舟出の湯」について

予算的なものもあるが、補助金の見直し等検討し、新たな、被災者救済制度の創設を県へも強く働きかけた。



台風14号による流木(遠見船間海岸)

江並 孝 議員

(公明党市議団)

人口減・少子高齢社会で多額の借金による大学誘致は撤回を

国・地方で二千兆円の借金。人口減少・少子高齢社会の中、国の予算の半分近くが借金で運営している状態は正常ではない。国・地方とも予算規模は縮小する税収減少時代が来る。多額の借金を重ねる大学誘致は、将来世代の市民を苦しめるための政策かと疑いたくなる。また、大学の寄付財源に特例債を利用すれば、交付税削減モデル(無駄な使用と危惧する。大学誘致の勇気ある撤回を望む。

大学誘致は本市に経済効果がある。市民の理解で「大学誘致」目指すなら現役世代でリスク増税・寄付共有を

「お舟出の湯」について

大学誘致は本市に経済効果があるならば、大学側と市長の協力による「大学側発行で、大学法人債の証券を」と前回の六月議会で提

請願・陳情の審議結果 (◇新規 ◆継続)
◆「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情「東京都港区西新橋一丁目一四 日本国家公務員労働組合連合会中央執行委員長 堀口士郎」・・・不採択 全員一致

議員提出議案

日向市議会政務調査費の交付に関する条例

更なる明確化、積極的な情報公開などです。
 条文は、紙面の都合上掲載することが出来ませんでしたので、条例の告示等をご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせ下さい。
 なお、この条例は、平成十七年十月一日から施行されます。

森林環境税の早期創設に関する決議

県土の七割以上を占める森林は、木材の生産はもとより、水資源のかん養、洪水や土砂崩れの防止、地球温暖化防止や自然とのふれあいの場の提供など、県民生活に欠かすことのできない役割を果たしている。

今回の主な改正は、会派への支給から、会派または議員に対して支給されることになったこと、会派の異動があった場合の未使用額分の返還が明記されたこと、議長の調査権、その他、用途基準の

れない人工林や放置された伐採跡地が発生するなど、森林の荒廃がますます進んでいる。
 このまま推移すれば、「森林・林業基本法」の理念である、森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展は望むべくもなく、山村を置き、そのの崩壊や県土の荒廃を招き、さらには県民生活の安定に支障をきたすことが憂慮される。

細島臨海工業用地への企業誘致の促進に関する決議
 細島臨海工業用地の一区は昭和四十三年に旭化成に、同四区は同

四十九年に同社と東洋ゴムに譲渡され、四半世紀過ぎた今日、一区で四十六、五ヘクタールが、四区でも三十八、八ヘクタールが未だ利用されないまま残されている。
 この用地は多岐にわたる市民の貴い財産と協力のもとに造成されたものであり、そこには郷土発展への切実な願いが込められている。
 近年、県・市当局及び関係企業、協力により徐々に企業誘致が進み、最近では四区の旭化成所有地内に都市計画道路が貫通し、分譲等により積極的に立地が進められている。

さらに昨年十二月には、市当局の努力により、先端リサイクル産業等の誘致を柱とし、将来的にはアジアを視野に入れたリサイクル拠点を構想する構造改革特区「ひょうが環境・リサイクル・国際物流特区」が国の認定を受け、重量物輸送効率化事業が規制の特例を受けることになった。また、現在

市で策定中の「エコタウン事業計画」においても、「先導的リサイクル施設」の整備等が盛り込まれている。
 市当局におかれては、本市議会が県に対して、平成十二年七月十三日に決議した「細島一区・四区臨海工業用地の有効活用に関する意見書」の趣旨を踏まえ、一区はもちろん、複数社の進出計画があるという四区についても、工業専用地域である事実、市民の企業立地の悲願等を重視し、港湾を生かした本市の本来の発展を図るべく、幅広く、県とともに万難を排して企業の誘致に全力を挙げられるよう強く求める。

※今回は、紙面の都合上編集後記等掲載できませんでしたが、本紙に関するお問い合わせは、議会事務局まで
 E-mail ghkai@wygacity.jp
 TEL (52) 8348

議会日誌

(7月20日～10月19日)

- 7月20日 九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会総会、決起大会(高千穂町)
- 21日 大学誘致問題対策特別委員会
- 26日 高速自動車道国道建設促進宮崎県期成同盟総会(宮崎市)
宮崎県鉄道整備促進期成同盟総会(宮崎市)
- 29日 日向市・東臼杵郡南部町村議会議員協議会総会(日向市中央公民館)
- 8月1日 大学誘致問題対策特別委員会行政視察(岡山県倉敷市、高梁市、～3日)
- 2日 九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会合同要望(国土交通省ほか～3日)
- 3日 大学誘致問題対策特別委員会行政視察(千葉県銚子市、～4日)
- 5日 大学誘致問題対策特別委員会行政視察(延岡市)
- 8日 議会運営委員会
- 9日 愛知県幸田町議会来訪
日向市・東臼杵郡南部町村議会議員協議会合同要望(県北)
- 10日 経済建設常任委員会協議会
農水環境常任委員会協議会
- 11日 大学誘致問題対策特別委員会行政視察(高鍋町)
- 22日 県内市議会議長会臨時総会(宮崎市)
- 23日 文教福祉常任委員会協議会
日向市・東臼杵郡南部町村議会議員協議会合同要望(宮崎市)
- 29日 農水環境常任委員会協議会
- 31日 大学誘致問題対策特別委員会
- 9月2日 議会運営委員会
- 9日 平成17年第5回定例会(～9月30日)
- 大学誘致問題対策特別委員会
- 10月3日 県内市議会議長会事務局長会(日向市)
- 4日 大学誘致問題対策特別委員会
- 5日 全国都市問題会議(香川県高松市～7日)
- 11日 防災対策特別委員会
議会だより編集委員会
議会運営委員会
- 12日 総務常任委員会行政視察(東京都狛江市、埼玉県志木市、静岡県浜松市～14日)
- 18日 宮崎県市議会議長会行政視察(神奈川県逗子市、横須賀市～19日)
岐阜県中津川市議会来訪
- 19日 農水環境委員会行政視察(岐阜県岐阜市、長野県飯田市～21日)

次の定例会は12月に開会予定です